

銚田市の空家支援 (銚田市空家対策推進事業)

～ 銚田市空家バンクで契約成立された空家利用者のみなさまへ ～

銚田市では「銚田市空家バンク」を通じて契約が成立され、その物件に居住する方に対し、最大で60万円※を支援します (※補助金上限50万円+助成金10万円)

銚田市空家バンクで契約が成立

(銚田市空家バンクで契約した物件に居住することが決定)

売買で契約

(自分の財産になった)

この物件に住所を定め、世帯主が**満20歳**
以上**60歳未満**で、**2人以上の世帯**が対象。

賃貸で契約

(借りうけた)

自分の財産となった、これから住む建物の
修理や壁紙の張替え、水まわり等の修繕等に！

修繕費補助金 (売買の方のみ)

(修繕工事費の一部を補助します)

工事請負契約額の1/2を補助 (最大**50万円**)

※10万円未満の工事は該当になりません。1物件1回限りの補助。

5年居住

5年居住

銚田市空家バンクで契約が成立した物件に住み、空家の利活用をされた方へ助成！

居住助成金 (売買・賃貸どちらも該当)

1世帯に対し一律**10万円**を助成 ※居住を開始し、5年後に助成します！

(注) 1つの建物に複数の世帯がある場合は1とします。 (注) 5年間当該物件に居住したことを確認させていただきます。

銚田市空家相談窓口 (市役所都市計画課内) 直通Tel0291-36-7754

